

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690300039		
法人名	社会福祉法人保健福祉の会		
事業所名	グループホーム都和のはな		
所在地	京都市中京区西ノ京小堀池町3番4		
自己評価作成日	平成25年5月31日	評価結果市町村受理日	平成25年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigekensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=2690300039-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年7月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○毎日の食事は、入居者の好みや食べたいものを聞き取りし職員が献立を作成。入居者と一緒に手づくりし、器は陶器を使用。職員も一緒にテーブルについて食事をともし暖かい雰囲気での食事に努めている。</p> <p>○毎月外出企画をたてて出かけている。可能な限り、買い物は入居者といっしょに出掛けている。</p> <p>○家族会を開催し家族間の交流機会を持っている。ご家族にカンファレンスに参加いただいている。</p> <p>○同法人の特別養護老人ホームや介護老人保健施設との交流を図っている。</p> <p>○夜間以外は玄関を施錠せずに対応している。</p> <p>○対応困難な入居者さんのケアのために精神科コンサルトを受けている。</p> <p>○近隣商店への買い物や地域行事への参加により地域との交流を図っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該事業所は開設後2年を経過し地域との関わりも少しずつ増え、盆踊りやずいき祭り、小学校で開催される運動会や社会福祉協議会主催の花見や敬老会等に参加し、地域との交流が深まるよう取り組み、掃除や洗い物などのボランティアの来訪もあり良好な関係が構築されつつあります。年2回家族懇談会を開催し、年末の懇談会時には大掃除を一緒に行う等、コミュニケーションを図ることで家族との良好な関係作りにも努めています。また家族からの意見が活発に出るように面会時や懇談会時には利用者の日々の生活を伝え意見を出し易い雰囲気づくりに心がけています。外出行事も徐々に増え、毎月外出できるよう企画し、花見や植物園、機関車の見学等、多くの外出の機会を設け、楽しみのある暮らしとなるよう支援しています。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々、理念の“ゆっくり、楽しく、自由に”を頭に置き支援を行っている。個々には、「家庭」と「施設」の間で判断に迷う場合もあるが、職員会議やカンファレンスで検討している。	開設時に職員の声を聞きながら、「ゆっくり、楽しく、自由に」という事業所独自の理念を作成し玄関に掲示しています。会議やカンファレンスの場で理念に沿ったサービスの提供に向けて話し合い、共同生活の中にも家庭としての生活を大切にしながら実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回の運営推進会議では情報を発信し、地域の行事には積極的に参加している。その他、近隣のスーパーや米穀店、洋菓子店、和菓子店を使って地域との交流を図っている。	運営推進会議等で得た情報を基に盆踊りやずいき祭り、小学校で開催される運動会、社会福祉協議会主催の花見や敬老会等、地域の行事に参加し交流を図っています。近隣にある同法人の保育園からの訪問もあり地域の子も達との関わりもあります。掃除や、調理、洗い物等、地域のボランティアの来訪もあり地域との交流が深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での地域情報をもとに地域行事に参加するなどしている。	会議は、自治連合会会長や地域包括支援センター職員、職員等の参加を得て、隔月に開催し、ホームの状況や行事、事故等の報告を行い、地域の行事等の情報をもらっています。参加者から小学校との交流についての提案を受け、6年生の児童にホームでボランティア経験を実施してもらうなど、出された意見は速やかに検討し反映するよう取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議報告、事故報告を送付している。	市には加算の問い合わせ等、疑問や質問のある時に訪問することもあり、運営推進会議の議事録や事故報告書等については送付しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠をしないことを基本として取り組んでいる。	法人主催の研修に参加した職員が伝達講習を行い、全職員が身体拘束をしないケアについて周知できるよう努めています。不適切な言動が見られた場合は、個別に話をして注意を促しています。玄関は昼間は開錠しており、外出したい様子があれば、一緒に出掛け気分を変える等、閉塞感のないケアを心がけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	個々の事例、職員面接の中で徹底をはかっている。		

グループホーム都和のはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会の開催や研修には参加できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明できている。改定ごとに説明書を送付し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催している。昨年12月、今年度は5月に開催した。(年2回開催を予定している)	年2回の家族懇談会や面会時に利用者の様子を伝え、意見や要望を聞くようにしています。個別の意見が多く、其々の家族に返答をしていますが、口臭に関する意見を受け口腔ケアから嚥下体操に繋げた例もあり、出された意見は検討しサービスに反映するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	隔週水曜日午後1時間をミニカンファレンス、カンファレンス、月に1回職員会議とし、業務内容についても意見を出せる機会を持っている。	月3回の会議や日々の業務の中で意見が出されています。ADLの低下に伴う勤務体制の見直しについての提案があり職員間で検討し体制を変更する等、出された意見は運営やサービスの向上に反映させています。年2回の個別の面接も意見や提案をする機会となっています。また教育担当制を設け仕事の悩みなどを相談したり、意見を出しやすい体制を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人統一の就業規則、キャリアパス基準に基づき、労働条件の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人介護事業部として教育委員会を設置し、年間計画に基づく施設内研修及び外部研修参加補助制度を使っての外部研修への参加促しを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着施設協議会へ参加し情報交換を行っている。職員交換研修にとりこんでいく予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談は職員2名で行い、入居前には担当者を設定し聞き取りを行った。また開設前に決まった入居においてはセンター方式を活用し記入できる限りの情報を担当者が集めた。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族来訪を促し、来訪時には必ず職員が声をかけて入居状況や状態を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	カンファレンス及びミニカンファレンスで職員間が十分検討を行った後に家族へ報告及び情報を提供し支援開始を確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯・買い物・食事づくりなどへの参加を促し、他者との協力で関係づくりが出来る。やられない方との差異を気にされる方への配慮も行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族への手紙を作成し1ヶ月の生活の様子などの報告しているほか、外出機会には参加を促している。また、年末の家族会ではホーム内の大掃除をしていただいた。カンファレンスへの参加も始めた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同敷地内のデイケアを利用されていた方には、職員と一緒に出席する。また、友人の来訪には感謝し再度来訪しやすい雰囲気づくりに努めている。	以前からの友人や入居前に利用していた事業所の知人等の訪問があり部屋を提供する等、話しやすく居心地の良い環境を作るよう配慮しています。希望に応じて以前住んでいた家を見に行ったり、家族の協力を得て美容院や墓参り等に行く方もあり、個々の馴染みの関係の継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関わりを大切にして食堂やリビングでくつろげるように支援している。トラブルには早い段階で対応する。		

グループホーム都和のはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院者には定期的に病院にて面談し、看護師及び理学療法士もしくは作業療法士からの状態把握に努め、本人及び家族が不安なく退院できるように準備をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	気づきシートを使って、本人の思いに考えをめぐらせ支援計画を検討している。	入居前の面接で以前の暮らしや好み、意向を本人や家族から聞き気づきシートに記録し、職員間で共有すると共に思いの把握に繋げています。入居後は日々の関わりの中で、利用者の言葉や表情、行動等を観て思いを汲み取り、本人本位のケアとなるようカンファレンスで検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時及び家族来訪、本人からの聞き取りをおこなっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過ごし方や心身状態の把握に努め、収集した情報については申し送りして全職員が情報共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族にもカンファレンスに参加いただき生活史の聞き取りを行っている。また、気づきシートを使ってサービス計画を検討している。	本人の思いや家族の意向を基に介護計画を作成しています。毎月の会議でモニタリングを行い、変化がなければ6か月毎に見直しを行っています。見直し前には其々の利用者の担当者が気づいた事をシ記録し、サービス担当者会議にて話し合いを行っています。家族の意見や往診時に聞いた医師の意見等も反映させ、現状に即した介護計画となるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を作成し、職員間での情報共有が必要な内容については申し送りにて全員が必ず理解して介護に取り組めるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月に3回、水曜日午後1時間をミニカンファレンス、カンファレンス、職員会議とし、介護内容についても意見を出せる機会を持っている。		

グループホーム都和のはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議での地域情報をもとに地域行事に参加するなどしている。また、ボランティアの力も取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週での往診を受け、診察時には職員が付き添い適切な医療が受けられるように支援している。	希望に応じてかかりつけ医を選べることを説明していますが、全員がホームの協力医に変更をしています。2週間に1回の往診があり、緊急時には協力医の指示を仰ぎ受診や場合によっては緊急搬送を行うこともあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回訪問看護ステーションから看護師が来訪し入居者の心身状態の把握を行い、介護職員が指示や指導を受けている。また、看護師は主治医との連携も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に入院前の情報提供を行い、入院後には定期的に病院にて面談し、看護師及び理学療法士もしくは作業療法士からの状態把握に努め、本人及び家族が不安なく退院できるように準備をしている。退院時には看護サマリー及び入院時情報提供を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご質問時に説明を行っている。	入居時に事業所の看取り指針を基に、事業所で出来る事や出来ない事を説明し同意をもらい、家族の意思確認をしています。今後、重度化した場合はその都度家族や医師と話し合いを持ち、職員教育も実施しながら進めていきたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生、緊急対応学習会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を2012年6月28日、2013年3月27日実施。	年2回消防訓練を実施し、1回は法人全体で消防署立ち合いの下、夜間想定で主に避難誘導を中心とした訓練を行っています。加えて年1回事業所独自の訓練を昼間想定で行っています。運営推進会議で訓練の報告をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応できるよう職員面談を実施している。	利用者に対する接し方について個々の職員が課題や目標を挙げ、全職員で共有すると共に目標達成に向けて取り組んでいます。日々の業務の中で不適切な言動が見られた場合は、管理者がわかりやすく話をして注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択の機会を持てるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の時間や、飲み物(コーヒーか紅茶かミルクか)などの日常の些細な希望にこたえられるように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室には洗面台を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事は、入居者の好みや食べたいものを聞き取りし職員が献立を作成。入居者と一緒に手づくりし、器は陶器を使用。職員も一緒にテーブルについて食事をともにし暖かい雰囲気での食事に努めている。	献立は利用者の好みを聞きながら一週間ずつ立て、利用者と一緒に食材の買い物に出かけ、材料を切ったり、盛り付け、洗い物等、出来ることに携わってもらいながら食事の準備や片づけを行っています。その日の検食者が利用者と同じものを食べながら食事の支援をしたり、会話が弾むよう配慮しています。時には手作りおやつや、外食を楽しむこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事は、摂取量を記録し、食べやすいよう準備している。水分補給の機会を多く持ち、午前10時と入浴後は好きな飲み物が選択できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各居室内洗面所には歯ブラシやコップ、その他口臭がきつい入居者は口臭予防剤を準備して口腔ケアをしている。		

グループホーム都和のはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用者や介助が必要な人へは、排泄記録を記録し排泄習慣の把握に努めている。	必要な方には排泄表に記録をしたり、職員間で伝達することにより排泄習慣を把握し誘導しています。利用者の表情、仕草等からも汲み取り、個々に合わせた声かけや誘導をするなど自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎夕、乳酸菌飲料を提供し、10時にはラジオ体操を行っている。必要な方は、朝食後、排泄誘導をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間を決めず、午後1時半から8時頃まで入浴介助にあたっている。	毎日、午後から夜8時位まで入浴準備を行っています。週3回を目途に入浴の支援をしていますが希望により毎日入浴される方もあります。入浴拒否のある場合は声のかけ方等を工夫をしながら入ってもらっています。柚子湯などの季節の湯も用意し、入浴が楽しみなものとなるよう配慮しています。時には足湯を行うこともあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ち良く眠れるように7日～10日間に1回シーツ等を洗濯し、天日干しや乾燥機を使用して安眠できるよう準備している。また、適宜休息できるよう環境整備に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	夜勤者が翌日の薬を準備し、塗り薬は、入浴介助担当者が対応している。また処方された薬は薬剤師から副作用や用法等の指導や指示を受け、説明を受けた職員は薬情報をファイルに綴じる、申し送りを行い全職員が理解できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カンファレンスで検討し支援をしている。女性には家事、男性にも目標をもって出来るだけ家事に参加していただくなどの役割を持ってもらっている。この他、入居前から毎晩晩酌をしていた人には入居後も楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	可能な限り食材等の買い物は入居者と一緒に行けるよう支援しているほか近隣の散歩外出にも力を入れている。毎月近隣以外の外出を行っている。身の回りの買い物希望があれば可能な限り支援している。	日々の散歩や食材の買い物等、外出の機会を多く持つよう心がけています。喫茶店や花見、機関車の見学、植物園等、毎月の外出を企画し、希望があれば買い物などの個別外出の支援も行っていきます。植物園などの外出の際には家族の協力も得ています。	

グループホーム都和のはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族から希望があれば支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話ができるよう支援している。1名の入居者は自室に携帯電話を置き使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃を十分行い、ゴミは毎日ホーム外の収集場へ破棄している。採光、臭いには注意し、冬には加湿器を使用している。観葉植物を置くほか、季節に合わせた絵の貼り絵を入居者に作成してもらい季節を感じてもらっている。	リビングには季節を感じる七夕飾りや紫陽花の貼り絵等利用者の作品が飾られ温かい雰囲気作りが成されています。ソファを置いたり畳コーナーがあり、思い思いの場所でゆっくり寛げるようにしたり、清掃ボランティアの来訪もあり清潔を保ち快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性に配慮した席配置、誘導を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には自宅で使っていた家具を持参してもらっている。また居室内のコーディネートは基本的に家族に依頼している。	居室には、洗面台や戸棚、カーテン等が備え付けられており、入居時に神棚やベッド、いす、テレビ、ラジカセ等使い慣れた物を等を持ち込み家族が生活しやすいように配置しています。また、家族の写真や、人形等を飾り、安心して居心地良く過ごせるよう配慮しています。また、希望に応じて布団を敷いて休むことも出来ます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できることが自由にできるようテーブルの高さを配慮したり、タタミのコーナーを使っている。		